

林業における労災保険制度に係る現状

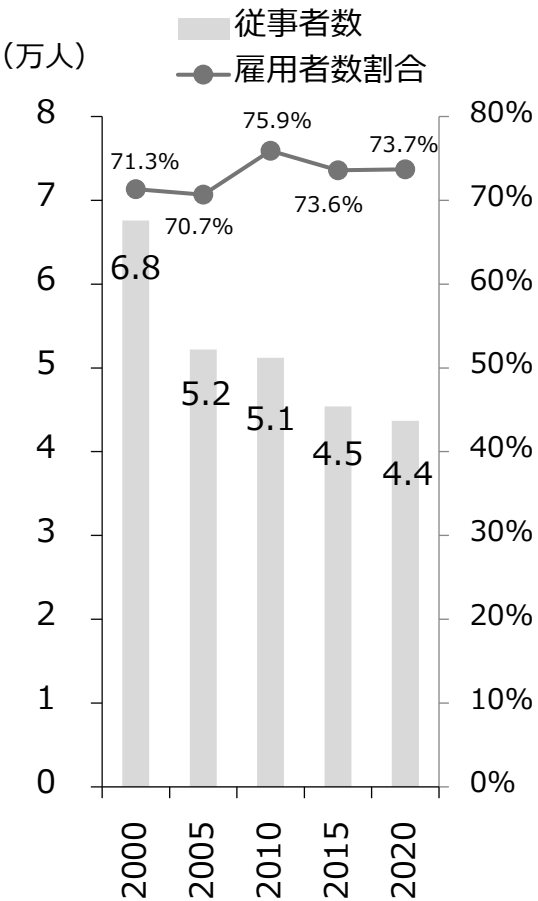
令和 7 年11月

林野庁経営課

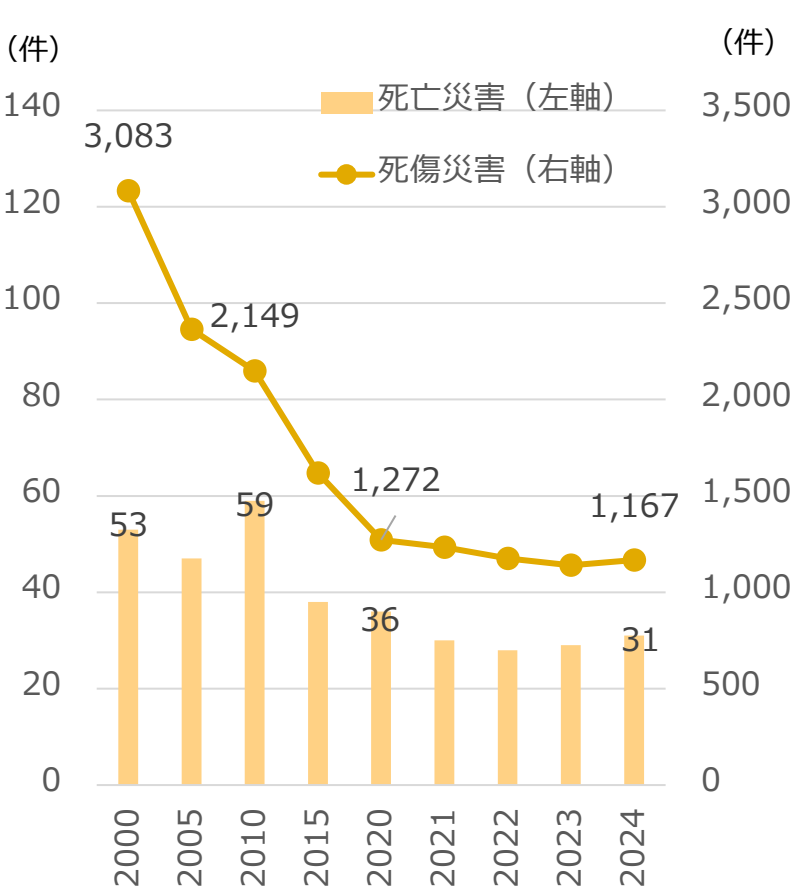
林業における従事者、労働災害の状況

- 林業従事者数は減少傾向。従事者数に占める雇用者数の割合は7割以上の高い水準を維持し、微増傾向。
- 労働災害の件数は長期的に減少傾向にあるが、近年は横ばい。
- 小規模な経営体ほど、死亡災害の発生件数が多い。死亡災害のうち、約7割が伐木作業中（木を伐る作業中）に発生。

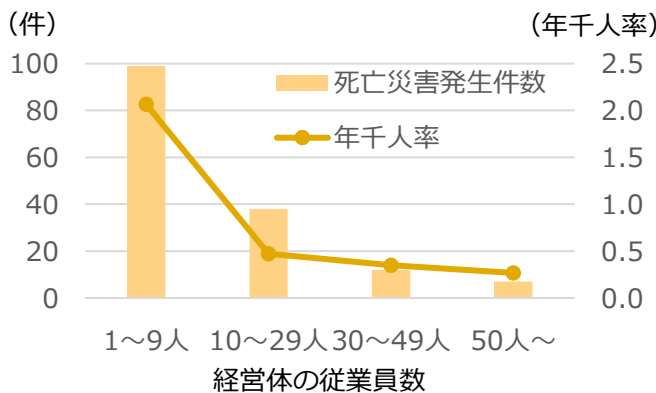
■ 林業従事者数及び雇用者数割合



■ 林業の労働災害発生件数の推移

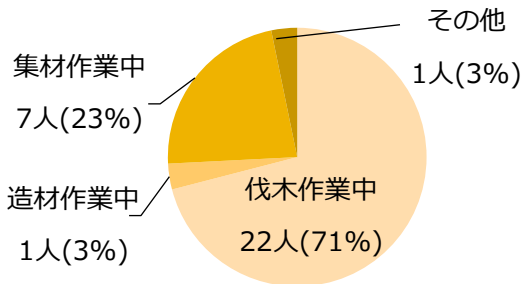


■ 従業員数別の死亡災害の発生件数



死亡災害報告、令和3年経済センサスを基に作成
注：令和元年から令和5年に発生した死亡災害156件について分析

■ 2024年作業種別死亡災害



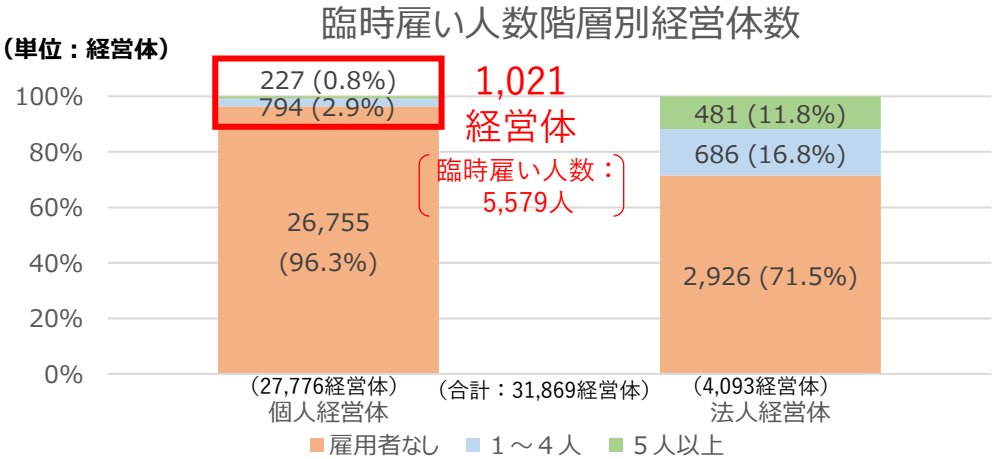
資料：2010年までは、厚生労働省「労災保険給付データ及び労働者死傷病報告（労災非適）」、「死亡災害報告」
2015年からは、厚生労働省「労働者死傷病報告」、「死亡災害報告」
※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

資料：総務省「国勢調査」

資料：林野庁業務資料

林業における労災保険の適用拡大について

- 現在、林業において暫定任意適用事業の対象となっているのは、労働者を常時には使用せず、かつ、年間使用延べ労働者数が300人未満の個人経営の事業。農林業センサスによると、最大でも約 1 千経営体※。暫定任意適用を受けながら、任意で保険に加入しているのは約 6 百経営体（令和 7 年 9 月現在）。
- ※：臨時雇い 1 人以上の個人経営体であり、併せて常雇いを雇い入れるなど、現在強制適用であるものも含む。
- 林業は他産業よりも労働災害発生率（死傷年千人率）が高く、法人・個人を問わず、雇用主が労災保険に加入する意義は大きい。
- 暫定任意適用撤廃においては、施行までの十分な周知期間及び労基署等からの新規加入者への事務手続きの丁寧な指導等が必要。



出展：農林水産省「2020年農林業センサス」

【参考】死傷年千人率（2024年）

労働者（全産業）	2.3
林業	23.3
農業	5.6
漁業・養殖業	7.6
建設業	4.2

資料：死傷者数は労働者死傷病報告による休業 4 日以上死傷者数、労働者数は労働力調査（総務省）による雇用者数（役員を除く）を用いて算出。
注：死傷年千人率とは、労働者 1,000 人あたり 1 年間に発生する死傷者数（休業 4 日以上）の割合を示すもの

<農林業センサスにおける定義>

常雇い：
あらかじめ、年間 7 か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で、主に農業（林業）経営のために雇った人をいう。

臨時雇い：
日雇い、季節雇いなど農業（林業）経営のために一時的に雇った人のことをいう。
手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。

【参考】労災保険料の負担について（試算）

< 計算方法 >
当該年度に全ての労働者に支払う賃金総額 × 労災保険率

（例）労働者 1 名を雇用し、年間の賃金総額が 361 万円の場合
→ **約 18.8 万円/年**

3,610,000円 × 52/1000 ⇒ 187,720円（約 18.8 万円）
※労働者数と賃金総額により変動があり得ることに留意

労働安全確保に向けた取組

- 労働災害の撲滅に向けて、経営者の意識改革、現場レベルの取組強化等が重要
- 具体的には、安全診断、ベテラン作業員向けの研修、労働安全マニュアルの徹底等

■ 雇用主の意識改革

○ 経営の「安全診断」

- ・コンサルタントが雇用主に対し、労働安全の課題を具体的に指摘し、「安全診断報告書」を作成。雇用主は診断書に基づく対策を実施。
- ・これまで、**1,727経営体が受診し、99%の経営体が効果があった**と回答。



労働安全コンサルタントによる安全診断の実施

■ 安全衛生装備・装置の導入

- ・防護ブーツやファン付作業着などの労働安全衛生装備・装置の導入及び安全衛生に係る研修を実施（R2～5年 事業体数285件、研修参加者数約7,500名）



イヤーマフ型無線機



フェイスガード・イヤーマフ付ヘルメット

■ 現場レベルの取組強化

○現場技能者の「学び直し」の推進

- ・技能向上と安全に対する意識改革のため、ベテラン作業員向けに、伐木技術の学び直し研修を開催。令和2～6年の5年間で約1,300名が受講。**令和6年は約9割の受講者が安全作業の役に立った**と回答。
- 事業者向けに講習会等を開催
 - ・安全推進ウェビナーや作業安全啓発講習会を開催。
- 労働安全確保マニュアルの作成・普及
 - ・死亡リスクが高い「かかり木処理」作業の基本や、ミーティングで使える安全対策をまとめた冊子を作成、普及。**ダウンロード数約1,100件と多くの者が活用。**



かかり木処理に関する冊子



民間団体が実施する学び直し研修の実施